

監 査 報 告 書

公益社団法人鶴岡法人会

会長 佐 藤 友 行 様

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年4月16日

公益社団法人鶴岡法人会

監事

原 田 洋



監事

阿 部 豊

